



イケケン先生の『恐縮ですが…一言コラム』

第 533 回 「Mosimo シミュレーション」の薦め

2013.7.14

上場企業であれば、**J-SOX 法**（「金融商品取引法」第 24 条の 4 の 4）によってリスクマネジメント体制の構築が求められており、企業の内外におけるリスクを把握・特定し、発生時にはその被害を最小限に抑えることが求められている。

上場大企業に限らない。経営者とは、基本的に会社と『委任』の法律関係にあるので、その一般的な義務として、会社に対して、『経営者は善良な管理者の注意をもって、委任事務を処理する義務を負う』と定められ、中小企業でも決して例外ではない。

これを**善管注意義務**といい、**民法 644 条**（受任者の注意義務）に定められた経営者の責任である。これに反した時は、善管注意義務違反による損害賠償の対象になる。

どうやら経営者にとって、リスクマネジメントは法的にも避けて通れない義務のようだ。

ここで言うリスクとは、経営上起こりうるリスクすべてを対象としており、地震などの天災や戦争、政変や感染症、あるいはリコールや従業員の失言や犯罪、商品の品質における事故や広告表現でのクレームなど多岐に渡る。

いつ起こるか分からない、想定外が当り前のリスクに、どう、対処したらいいか…、経営者にとっては無限の、しかも完全対処不可能な責任義務と言って良いかもしれない。

そんなリスクに対応する思考法を、イケケン流で考えてみた。

リスクマネジメントの初歩的考え方で、「**Mosimo シミュレーション**」と名付けてみた。

文字通り「Mosimo」、つまり「もしも…」である。

なるべく想定範囲を広げ、出来る限りの備えを準備する、最低限の考え方である。

今ある現状に、もしも、異変があるとしたら…こんな命題の元に「もしも」の例題をできる限り考えておく。当たり前が当たり前でなくなる時、自分ならどう対処するか…そんな発想である。

千年に一度の災害より、ごく身近な「もしも」から始めるのがベターだろう。例えば…

「もしも、私が入院したら…」

「もしも、ナンバーワンセールスマンの〇〇君が他社からスカウトされたら…」

「もしも、主力取引先が倒産したら…」

「もしも、資格認定が取れなかったら…」 等々10個、50個、100個の命題を考える。

こんな身近な「もしも」に、一つ一つそれなりの回答を用意し、それを**文書化**しておくことが「コツ」である。そうすることにより、思考の整理ができ、やらねば…という強要的呪縛から解放されるかもしれない。これを仮に、「**Mosimo Book** の作成」としよう。

この「**Mosimo Book**」は、毎月・毎年改訂版を重ね、当社独自の**リスクマネジメント・バイブル**に仕上げていくことである。また、「当社」を「我家」、「自分」に置き換えれば、「備えあれば憂いなし」の底辺が、プライベートのフィールドまで広がっていくかもしれない。

これはもう、ちょっと楽しい**リスクヘッジ**（Risk Hedge）づくり、是非、お奨めである。